

新型コロナウイルス対策へのお願い

皆様もご承知の通り新型コロナウイルス感染症が再び全国的に拡大しており、栃木県、足利市におきましても、日に日に感染者数の増加傾向を示しています。

ウイルスは院外から持ち込まれるものですので、従来から施設職員以外の病棟内立ち入り制限や入所者様・入院患者様の外出・外泊の制限、ご家族の面会の制限などを行っており、6月からは感染が減少傾向に向かったため若干緩和しながら実施してまいりました。しかし昨今の流行状況を考えますと、再び厳格な規制が必要ではないかと考えております。

今まで以上に職員の衛生管理、健康管理を徹底することはもちろんですが、入所者様・入院患者様およびご家族におきましては、当面下記のような対応を取らせていただきますのでご理解、ご協力のほどお願いいたします。

今後感染状況が収束に向かう際には、徐々に規制を緩和してまいりたいと思っております。

記

長期入所・入院

- 面会：対面での面会は中止します。オンライン面会、窓越しの面会は従来通り可能です。
- 個別支援計画の説明：来院いただいで対面での説明は中止します。郵送によって実施することを考えています。
- 特別支援学校：教諭の病棟内立ち入りは中止します。
- 看護実習生など：病棟内立ち入りは中止します。
- 新規の長期入所・入院：事前にPCR検査等を実施し、非感染の確認を行ったうえで慎重に対処します。

短期入所

- 12月16日から受入れを中止します。

通園

- 通園センター利用者は、他の通所事業所との併用利用の制限を行います。

令和2年12月15日 あしかがの森所長